

施策評価調書に係る審議会委員の事前意見

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
〔ふくしまの礎〕人と地域が輝く“ふくしま”					
資料1 P3 教育	瀬田委員	<p>教育の捉え方が学力に偏っているのではない。「知・徳・体のバランスの良い育成と、生き抜く力を育む教育」と掲げているが記載内容からは伝わってこない。学力だけでは乗り越えられない現実に若者は直面していると思う。日本人同士の競争枠はひと昔のこと。世界に通用する人材の育成に期待している。</p> <p>社会教育は成人だけの計画のように見て取れる。学校教育で知識と知恵も学べることを期待したい。</p> <p>特に若者に対して大きく変わったのは選挙権。学校現場で選挙についての教育を強化し、将来を担うまたは社会参画の大切さを学べる計画も必要と思う。</p>	<p>県教委が3月に策定した「頑張る学校応援プラン」においては、ふくしまの未来に向けた創造的復興教育などを主要施策に掲げており、調書にあるような学力向上策に取り組みながらも、正解のない問いへの最善解を主体的に導き出す学びや、課題探究型学習などにより「志」を育む教育などを推進することにより、世界に通用する人材の育成を図ることとしています。</p> <p>また、高校生の社会参画意識・意欲を高めるため、今年度から各校において地域課題探究活動に取り組んでおり、地域内の高校生同士が地域課題について意見交換する場を設けています。</p> <p>選挙についての教育に関しては、県選挙管理委員会と連携した模擬選挙の充実を図るとともに、各県立高等学校の主権者教育担当教員を対象に主権者教育に関する研修会を実施し、各校における指導の充実を図っています。</p> <p>社会教育は主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動であり、学校教育はもとより、学校・家庭・地域が一体となって推進してまいります。</p>	教育庁	
資料1 P3 教育	伴場委員	<p>(質問)</p> <p>学びのスタンダード推進事業など先進的な取り組みが行われているところですが、中学3年生の国語・数学分野が全国平均を下回る状態が恒常化している現状下、2020年に行われる教育改革のうち大学入試改革に向においてはより高度に思考力・判断力を求められる試験に移行する中、本県において具体的な準備・取り組みをお聞きしたいです。</p>	<p>大学入試改革を見据え、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したアクティブ・ラーニングの視点を授業等に取り入れることを推進するため、今年度から、各県立高等学校で授業改善を推進する教員を対象とした研修会を開催し、新しい時代に求められる学力の向上を図っています。</p> <p>また、大学進学希望者の多い県立高等学校16校を指定し、大学教授等による課題探究型ワークショップの開催や「思考力・判断力・表現力」を育む評価問題の作成などを支援しています。</p> <p>さらには、難関大学への進学意識・意欲の高い県立高等学校の生徒に対しては、2年生向けの地区別学習セミナー及び1年生向けの学習合宿を開催して思考力・判断力の育成を図っています。</p>	教育庁	
資料1 P5 まちづくり・地域づくり	伴場委員	<p>(提案)</p> <p>震災後NPO法人の数は増加し、復興に大きく寄与したとことは違いのないところですが、震災初期に設立されたNPO法人等はすでに役割を終えている団体もあり、それらの団体が上手に卒業できるような施策が必要と感じています。</p> <p>また今後継続的に活動を続けていく意思がある団体も資金の状態は非常に厳しく、包括的にNPOまた職員を支援する仕組みを検討していただきたいです。</p>	<p>NPO法人等が自立的、継続的にその力を発揮できるよう、「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、事業展開や資金調達、さらには解散等についての相談対応を行うとともに、各種講座等を開催しております。</p> <p>引き続き、NPO法人等の総合的な支援に向けてサポートセンターの充実強化に努めてまいります。</p>	文化スポーツ局	

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
4	資料1 P6 過疎・中山間地域	岩崎委員	<p>「若い世代が戻りやすい環境づくり」 東京圏に住む県出身大学生に対し、県内の中山間地域や中心市街地等の地域活性化イベントの企画に携わってもらうなどの機会を提供することで地域貢献の楽しさややりがいを体験してもらうのも、地元を身近に感じるきっかけになるかもしれません。</p>	<p>県内外の大学生が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくり、集落等の活性化を図るとともに、大学生等との交流を継続するにより将来的な定住・二地域居住につながるための事業を実施しています。</p> <p>昨年度までに、44の大学生等グループが県内の過疎・中山間地域の集落等で、伝統行事やイベントの開催、地域資源を活用した商品開発、耕作放棄地の解消に向けた取組などを支援し、集落等に新たな活力を生み出すとともに、事業終了後も「地域おこし協力隊」として、活動する事例も出てきています。</p> <p>今後とも、集落等の活性化を図るため、大学生等の「外からの力」を活用してまいります。</p>	企画調整部
5	資料1 P6 過疎・中山間地域	岩崎委員	<p>「地域おこし協力隊支援事業」 地域おこし協力隊は、いまや過疎中山間地域の活性化に不可欠な存在となっており、自治体間の「獲得」競争も激しくなっています。一方で、県内の協力隊員や任期終了者に聞き取りを行ったところ、やはり任期後のキャリアパスの構築が最大の課題となっています。任期中に得られたことを生かしてどのように仕事づくりや定住を図っていくのか支援策を充実させることが重要です。そのためには、ぼつぼつと出だした任期終了者の声をよく聞き、ニーズに合った支援策を構築する必要があります。協力隊制度を単なる人手不足解消の手段としないように、協力隊受入自治体は、任期中から終了後のロードマップを作成することで、定住・仕事づくりの選択肢を具体的に示し、責任をもって支援していくことが大切ではないでしょうか。そのような取り組みにより、協力隊希望者も安心して福島県内の自治体を選んでくれるようになると思います。また、協力隊員は、慣れないうちは行政・地域社会との狭間で孤独感や無力感に陥りがちであるという声もよく聞きます。自治体職員や地域住民とは別の第三者的なアドバイザー制度をつくり、任期中・任期後の相談やネットワーク形成を支援していくことも、協力隊の活動のさらなる活性化や定住促進に向けて必要だと思います。</p>	<p>県としても地域おこし協力隊の任期終了後のキャリアパスの構築は重要であると認識しています。このため、県では協力隊を導入するに当たって、任期終了後を見据えたロードマップ等を活用した自治体と地域の合意形成や協力隊の活動支援体制の構築を自治体担当者向け研修会等を通じて、推奨しています。</p> <p>併せて、協力隊の新規着任者を対象としたオリエンテーションを開催し、先輩協力隊の経験や体験に基づき、地域で活動するに当たっての心構えの伝達、協力隊同士の連携強化やネットワークづくりを行うとともに、起業、就業、就農など任期終了後の在り方をテーマとした技術研修等を開催しています。</p> <p>また、復興支援専門員が第三者的な立場から相談等に応じるとともに、国が設置した「地域おこし協力隊サポートデスク」の活用を呼び掛けるなど、協力隊、受入自治体双方への支援を行っています。</p> <p>なお、伝統工芸など地域産業等の後継者育成を目的として県と市町村が協同で設置する協力隊は、任期終了後を見据えたロードマップを作成し、活動しています。</p> <p>今後とも、協力隊活動の更なる活性化や定住促進に向けて、隊員・市町村・地域への支援を継続してまいります</p>	企画調整部
6	資料1 P6 過疎・中山間地域	遠藤委員	<p>単発的な事業ではなく、過疎地域の将来的な実情を想定した思い切った施策転換が必要ではないか。人口減少が深化しても、小さなコミュニティが自立できるような対策として、地域内での食料とエネルギーの自給体制を整え、病院と連携した体制作り、緊急時のインフラ対策などを主眼として、弱小地域が豊かに閉じていける具体的な方策が求められている。これが充実されれば、ゆるやかであっても人口の移動は可能であろうと思う。観光や6次化で過疎地を守ることが困難であるのは、これまでの結果を見ても自明である。</p>	<p>過疎・中山間地域では、人口減少と高齢化の進行により、通院や買い物に支障をきたすなど、基本的な生活の維持が困難となってきたところや耕作放棄地、鳥獣被害、空き家の増加など特に小規模集落などで震災前から抱えていた課題が、東日本大震災などその後の災害により、一層深刻化しています。</p> <p>このため、県としても全庁体制の下、「復興・再生に向けた施策」「地域力の育成」「働く場と収入の確保」「生活基盤づくり」を柱とした対策を講じるなど、地域の振興を図ってまいります。</p> <p>また、それぞれの地域において、将来の集落の在り方について合意形成を図っていくことが重要であり、その上で市町村が利便性の高い地域づくりを進めていくことができるよう支援してまいります。</p>	企画調整部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
7	資料1 P7 避難地域の再生・避難者の生活再建	遠藤委員	(資料2 P4(県中地域)、P12(相双地域)の記述にも関連して) 避難者の生活再建は、帰還者のみならず県外での生活を余儀なくされている方々にも多様な支援の道を提示すべき。帰還者に向けた復興公営住宅は整備が進んでいるが、帰還できない、もしくはしない避難者への支援について、明確な文言がないのは遺憾。県外避難者に対しても、帰還者(希望者も含め)に準ずる支援のあり方を明記していただきたい。	現在、県外避難者の生活再建に向けて、全国26か所に設置した生活再建支援拠点による相談対応や交流会等の実施、復興支援員・県駐在員による見守り活動、支援団体による交流会や戸別訪問への助成、地元紙や地域情報紙の情報提供などの支援を行っております。 特に平成28年度から設置している生活再建支援拠点については、地域のNPO団体等に事業を委託し、生活再建や帰還に向けて避難先の情報収集や直接相談に対応できる体制を取っています。現地での交流説明会は、支援拠点と連携で開催し、県職員から福島県の復興状況や支援制度の説明を行うほか、避難先での悩みや今後の生活再建について避難者から直接お話を伺います。 これらの支援については、避難の継続をお考えの方々、帰還をお考えの方々及び避難先での定住をお考えの方々の区別なく、必要に応じ避難先の自治体や支援団体との連携の下、今後も継続していく所存です。	避難地域復興局

〔柱Ⅰ〕いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

8	資料1 P8 農林水産業	菊池委員	風評・風化対策プロジェクトの「第三者認証GAP取得等促進事業」は、食の安全や産地のブランド力の強化、安定的な農業経営の確立などにつながる期待が大きい。 短期的な目標として、GAP認証が調達の要件とされる2020年の東京五輪・パラリンピックへの食材供給を目指し、少しでも多くの農業者・団体がGAP取得に向けて取り組み、風評の払拭と農家の営農意欲が高まるよう県が後押しをしていくことは重要だ。 同時に、GAPの認証を得た県産食材の付加価値を高めることも求められる。そのためには、GAPに対する消費者の認知度を上げることが不可欠になる。 全国的には、いまだに、本県農産物は放射性物質の検査を経てから流通している事実を知らない消費者も多い。 GAPについても、まだまだ知らない消費者は多いだろう。産地間競争が厳しさを増すことも予想される中で、本県産食材の安全性や質の高さのPRとともに、県は県独自の認証制度「FGAP」の認知度アップと信頼性の確保に努めてもらいたい。	7月に創設したFGAP(ふくしま県GAP)の認知度向上につきましては、生産者や関係団体に対する説明会や研修会を開催するとともに、FGAP認証マークの付与や認証取得者情報の公開、オリンピック・パラリンピックへの食材供給等本県の独自情報発信を通じて、消費者の方々の認知度向上にも努めてまいります。 また、信頼性の確保につきましては、ふくしまの恵み安全対策協議会に委託し、GAPに精通した審査員による客観的で厳正な審査を実施するほか、公平性委員会を設け、透明性のある制度運営を図ることとしております。 GLOBAL.G.A.P.やJGAPの認証取得拡大と併せて、本県農産物の風評払拭につなげてまいります。 目標(認証件数) 現在(H29.3) 目標(H32) 第三者認証GAP 10 141 FGAP 0 220	農林水産部
9	資料1 P9 商工業・サービス業	古川委員	新産業創造プロジェクト「東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業」では、人間の運動学や動作支援技術の専門家(作業療法士や理学療法士)の視点を加えるとともに、実際に機器を使用する方(患者または障害者等)の視点も含めて、医療福祉機器等の開発を進めることで「更なるユーティリティの発展」に寄与することが良いのではないのでしょうか。	当事業では、開発等に係る費用補助に加え、事業化に向けた支援を行う予算が計上されております。今後、現場ニーズの把握を目的に、医療従事者等から助言をいただく機会を設ける予定です。各企業の事業計画には臨床試験、ユーザビリティ評価等も含まれており、実際に機器を使用する方の視点も取り入れて開発を行ってまいります。	商工労働部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
10	資料1 P10 再生可能エネルギー	和田委員	県内の再生可能エネルギーの導入量は増加傾向を示しているものの、目標達成のためには更なる増加が必要である。これまでは導入が比較的容易である太陽光発電に支えられてきた感があるが、買い取り価格の低下とともに今後はこれまでのように新たな設置の増加は見込めないと思われる。今後はさらに多様な再生可能エネルギーの導入が一層必要になってくる。水力などの潜在的な資源の活用を一層進めてほしい。	本県には阿武隈山地の風力をはじめ、小水力、バイオマス等の多様な再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが豊富にあり、今後、送電線の空き容量不足の課題に取り組みながら、潜在的な資源の活用を進めてまいりたい。	企画調整部
11	資料1 P10 再生可能エネルギー	和田委員	再生可能エネルギーをめぐるっては、景観、光害、騒音などのトラブルが全国的に顕在化してきている状況から、設置に関しては地域との関与を重視し周辺住民とのトラブルが発生しないようにしなければならない。「改正FIT法」による適正な事業の実施を促すとともに、地域と住民が主体的にかかわることを通して、地域活性化にも貢献していけるようにすべきと考える。	国の「事業計画策定ガイドライン」等に基づき事業者が地元住民の理解促進に取り組んでいくことが重要であるが、県としても国や市町村等と情報共有を図りながら、法令遵守の徹底等適正な事業環境の構築に努めてまいりたい。 また、県補助事業では、原則として補助事業者に対して地元貢献の仕組みづくりを義務づけているところである。	企画調整部
12	資料1 P10 再生可能エネルギー	遠藤委員	(質問) 福島新エネ社会構想との連携による送電網の整備とあるが、東電や東北電力の送電網ではなく、新たに独自の整備をするということかどうか？	福島新エネ社会構想に基づく共用送電線の整備は、風力発電等の導入ポテンシャルの高い阿武隈地域等において再生可能エネルギーの大量導入を推進するため、福島県が主体となって独自に取り組む事業です。	企画調整部
13	資料1 P11 雇用・産業人材の育成	伴場委員	(質問) 就職した高卒者の離職率が高い点について、その後離職者の再就職はどのように決まっていくのでしょうか？その追跡調査は行われているのでしょうか？ 多くの高校においては、成績順に就職先が決められるという状態が多くみられる中で、より具体的な施策が必要ではないかと思えます。	[商工労働部] 本県の新規高卒者の3年以内離職率が全国水準より高いことについては、県としても大きな課題と捉えており、平成28年度に新規高卒者の職場定着に関する調査を実施し、新規高卒者就職促進対策会議において、離職対策を策定・実施しております。 具体的には、新規高卒者のいる企業を専門家が直接訪問して悩みを聞いたり、新入社員、中堅社員(新入社員をフォローする社員)向けの研修会を行うなどの対策を講じているところであり、まずは新規高卒者が離職しないための取り組みを行っております。 また、離職者の追跡調査は行っておりませんが、離職者に対しては、「ふるさと福島就職情報センター」や「ふくしま生活・就職応援センター」において再就職支援を行っております。 [教育庁] 高校卒業後の離職者の再就職に関する追跡調査は、赴任先(居住地等)の把握が困難なため、実施しておりませんが、学校に相談があった場合は、進路アドバイザーによる相談を行うほか、ハローワークとも連携して支援に当たっています。	商工労働部 教育庁

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
14	資料1 P12 観光・交流	伴場委員	<p>(提案)</p> <p>観光における対象国が明確になりプロモーションが盛んになっているのは非常にいいことかと思えます。</p> <p>他方、ベトナム政府の友人から、「交流」と言いながら福島県からベトナムに参加する人数はほとんど増えていないという言葉いただきました。</p> <p>本件の観光を増やすのであれば、まずは私たちが多く海外を訪問することも必要なアピールなのではないでしょうか？</p>	<p>今年度予定されているベトナムとの福島空港チャーター便は、全て双方向の予定であり、今後、県内に向けたPRを通じ、本県とベトナムの方との相互交流が推進されるものと考えております。</p>	観光交流局

〔柱Ⅱ〕安全と安心に支えられた“ふくしま”

15	資料1 P14 健康づくり・健康管理	古川委員	<p>心身の健康を守るプロジェクト「県民健康調査事業」において、新たに運動能力(脚力やバランス能力等)や認知機能を調査することを検討されてはいかがでしょうか。健康寿命の延伸に向けた対策を行うためにも、高齢者の健康・生きがいづくり事業や地域包括ケアシステムの推進事業とは別に実施した方が良く考えます。</p>	<p>福島県民健康調査は、原発事故後の放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、長期にわたり県民の健康を見守ることを目的とした調査となっておりますので、御提案の調査を含めることは困難です。</p> <p>なお、高齢者の運動機能や認知機能の調査については、厚生労働省が作成した基本チェックリストにより介護予防事業の中で市町村が実施しており、県としても介護予防事業の評価を通じて、運動効果の確認をしております。</p>	保健福祉部
----	-----------------------	------	---	---	-------

〔柱Ⅲ〕人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

16	資料1 P20 人権・男女共同参画	古川委員	<p>ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業は、良い事業の一つと把握しています。ユニバーサルデザインとは、障害者や健常者でも使いやすいデザインであることが好ましいことから、工学系の専門家、障害者または支援の専門家(作業療法士や理学療法士)等を加え、東京オリンピック・パラリンピックで使用する会場と最寄り駅間の調査を行い、提言書をまとめてみてはいかがでしょうか。</p>	<p>あらゆる場面においてユニバーサルデザイン(UD)の視点を取り入れていくことは大変重要であり、これまでも、県では、学生によるUDのまちづくりワークショップや観光のUDワークショップ等を行い、ユニバーサルデザインの普及・啓発を行ってきました。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックを控え、ユニバーサルデザインの考え方がより一層重要となることから、御意見を参考としながら事業化について検討を行ってまいります。</p>	生活環境部
----	----------------------	------	--	---	-------

No	政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
17	資料1 P22 自然環境・景観	和田委員	<p>自然公園の利用者数はH24年度には上昇したが、その後は横ばい状態となっていて回復ははかばかしくない。しかし、小中学校などにおける潜在的な利用希望は大きいのではないかと考えている。震災直後の「子どもたちが自然に触れ合う機会」の減少の常態化を脱するためには、積極的な予算措置を講じることにより自然と触れ合う機会の増加を図ることが必要と考える。そのことが郷土愛を育むことにもつながり、子どもたちの福島県への定着にもつながると期待している。</p>	<p>[生活環境部] 震災により県内全域の自然公園利用者が大幅に減少しましたが、中でも浜通りの減少が大きく、特に海水浴をはじめとする海岸利用者の減少が著しい状況です。 自然公園利用者数は回復傾向であります。吾妻山火山警戒レベルの上昇や台風、豪雨などの自然の影響を大きく受ける自然公園特有の要因から、全体の利用者数はH24年度から横ばいとなっています。 県としては、自然公園利用者の回復を図るため、尾瀬での体験学習を行う児童に対する補助事業の充実や、尾瀬の魅力を国内外へ広く発信する事業の実施などを積極的に検討してまいります。さらに、国立公園等のトイレのバリアフリー化(洋式化)を進めるなど、小中学生が快適に自然公園を利用しやすい環境の整備を図っていく予定です。</p> <p>[教育庁] 震災直後、その影響を勘案し、子どもたちが心身ともにリラックスできる環境での一時的な自然体験活動等に係る事業を実施してきました。今後は、郷土愛や自己肯定感を育み、将来の復興の担い手となる子どもたちの生き抜く力や志を継続的に培えるような自然体験活動や社会体験活動の一層の充実を図ってまいります。</p>	生活環境部 教育庁
18	資料1 P22 自然環境・景観	遠藤委員	<p>景勝地の保全、継承に重きが置かれているようだが、会津地域、南会津地域の荒廃した山林は景観以前の危機的状況にある。生活圏に接した加齢杉林・ナラ枯れ帯は手付かずのまま放置されている。地権者の特定も困難になった状況で、大雨や融雪時の土砂崩れが頻発している。p19の「大規模災害対策・危機管理体制」とも横断的に連関させて考慮すべきではないか。災害対策として小さな範囲での補助金による伐採は行われているが、大きな災害が起こる前に地域全体で山林の供託センターを設置するなりして、早急に着手しなければならないのではないか。伐採した用材以外の残材は「再生可能エネルギー」の地産地消として循環させられるよう、各自治体にバイオマスボイラーを設置、都市部住民にはペレットストーブ、山間地住民には薪ストーブなどの設置助成を行い、経済の地域循環、雇用の促進を下支えする仕組みが求められる。</p>	<p>本県では国の補助事業を活用した森林整備や森林環境税により荒廃が懸念される森林の間伐を進めているところ。また、ナラ類を集団枯損させる害虫(カシノガキイムシ)による被害についても伐倒駆除等を実施しているところ。加えて森林経営計画制度の活用により、意欲ある経営者に森林の管理運営の集約を図り、森林の整備や木材の生産の推進により森林保全と災害の未然防止に努めて参ります。また、木質バイオマスエネルギーの利用拡大に向け、燃料用木材の運搬経費支援や燃料チップ等の製造施設整備のほか、ボイラーやペレットストーブ等の導入支援を進めているところであり、引き続き、森林資源の有効活用に努めてまいります。</p>	農林水産部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	---------	------	------------	---------------	------

地域別主要施策

<p>資料2 P4～5</p> <p>19</p> <p>県中地域</p>	<p>岩崎委員</p>	<p>「若い世代が戻りやすい環境づくり」について 県中地域懇談会では、福島県に移住された発表者の方から、「都会と比べ子育てしやすい地域であることをPRすべきだ」というご意見がありました。また、別の発表者の方からは、「一口に「情報発信」といっても、誰がその情報を発信するかによって、その受けとめられ方は全く異なる。情報発信の主体形成が重要だ」というご意見もありました。以上をふまえ、若い世代が戻りやすい環境づくりについて、とくに、大学進学を契機に東京圏に出てそのまま東京圏で就職する学生や若者たちに向けた情報発信を質的に充実させることが重要ではないかと考えます。福島県ならではの住みよさ、暮らしやすさを基盤とした新たなライフスタイルを積極的に提案することとともに、一度地元を離れるとどうしても希薄になりがちな出身地との「顔の見える関係」の構築により、「人間味のある」情報を提供する必要があると思います。</p>	<p>[企画調整部] 県では、現役世代の定住・二地域居住を促進しています。このため、既に福島に移住し、地域で自分らしく活躍されている方や移住者の受入支援を行っている方など、地域の魅力ある「人」の顔が見え、人や地域とつながることのできる、「人」に特化した新しいHPを製作しています。こうした福島の魅力ある「人」や「人」とつながれるコミュニティの場を積極的に発信し、福島の人や地域の魅力に触れ、関心を抱いてもらうことなどにより、U・Iターンにつなげてまいります。</p> <p>[商工労働部] 若者の還流については、県内で働くことの魅力を伝え、県内企業をより詳しく知っていただくことが重要であることから、今年度から、県内企業への訪問を強化し、企業情報の収集にさらに努めるとともに、県内企業約400社と若手社員の仕事・生活の様子を紹介するガイドブックの新規作成やインターンシップの受入支援等にも取り組んでいるところです。 また、就職協定を締結している関東圏の13の大学においては、県出身者等を対象とした就職相談会やバスツアーを実施するなど、より積極的な情報発信に取り組んでおります。 その他、新規高卒者に対して知事メッセージと合わせて就職支援窓口の案内や、Fターンサイトへの登録促進を行い、登録者に対して、県内企業やイベント情報などをメルマガで配信しております。</p>	<p>企画調整部 商工労働部</p>
<p>資料2 P4～5</p> <p>20</p> <p>県中地域</p>	<p>岩崎委員</p>	<p>県中地域懇談会では、「移住者や婚入者にとってはどうしても新たな暮らしへの不安や地域に慣れるまでの心細さがあるので、福島県庁にもたくさんUターン職員がいらっしゃるだろうから、Uターン経験者たちのつながりをつくることできないか」というご意見をいただきました。例えば、東京圏の大学で学びUターンを経験した福島県庁職員や、県内企業や農林漁業、フリーランス等で働くUターンの方たちで「Uターン応援ネットワーク」を結成し、自分の出身大学等の県出身学生をターゲットとして県内の就職情報の提供や交流機会を創出することはできないでしょうか。インターネット上の情報よりも、一人の人間が発する「血の通った」情報の方が、人を動かす力ははるかに大きいと思われまます。仕事や地域の魅力を個人の言葉で語ってもらうことで、大学生や若者にとって地元で働くことが憧れとなるような情報発信を行っていくことが必要だと考えます。</p>	<p>首都圏に進学した本県出身学生等に、大学・学部を越えた交流の場を創出するため、SNSを活用した交流促進や、フェイスツーフェイスの交流イベント「ふくしま若者会議」を開催し、学生の視点での福島の魅力・福島への思いや県内企業の情報、福島の正しい現状等を直接的に学生同士で情報交換できる仕組みづくりを進めています。 実施にあたっては、Uターンした県内企業の若手社員との交流の場等も設けているところです。 また、今年度から、首都圏での相談機能を強化するため、東京の就職相談窓口を「地方版ハローワーク」とするとともに、定住・二地域居住相談窓口との連携を深めることにより、一体的な情報発信に努めております。</p>	<p>商工労働部</p>

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
21	資料2 P8～9 会津地域 P10～11 南会津地域	遠藤委員	<p>山林の荒廃は、資料2（8・10）における【JR只見線全線復旧に向けた取り組み】にも重くかかわって来る。沿線の景観は、写真では美しく写るかもしれないが、荒廃の深刻さは見えない。崖崩れ、山崩れはこれから更に頻発してくることを予見した早急な保全策を、復旧と同時進行で進めていかななくてはならないだろう。</p> <p>さらに、各自治体は、すでに生活路線ではなくなっている只見線復旧への経過が全く提示されていない沿線住民に対しては（特定の分野からごく一部の住民が協議会として参加）、これまでの経過と今後の見通しを具体的に説明すべきである。</p>	<p>【生活環境部】 只見線の全線復旧に全力を注ぐとともに、山林保全等については、委員の御意見を受け止め、関係市町村等と連携して調査等を行ってまいります。</p> <p>鉄道復旧につきましては、これまで、住民懇談会を始め、地元自治体や国、JR東日本との協議を重ね、県と会津17市町村は、地元の総意として只見線を鉄道で復旧させることを決定し、JR東日本と合意いたしました。</p> <p>今後は、平成33年度中の全線開通を目指すとともに、住民による利用の促進、教育や観光旅行など新たな利用機会の創出、只見線を核とした地域振興の3つの視点に立って、年内を目途に利活用計画を取りまとめるなど、只見線の利活用促進に取り組むことにより、会津地域全体の活性化を図ってまいります。</p> <p>また、これまでの経過と今後の見通しにつきましては、機会を捉え、会議の開催やHPを活用した情報発信等により、多くの皆様にお伝えしていきたいと考えております。</p> <p>【農林水産部】 近年多発している局所的な豪雨等に対応するため山地災害危険地区の見直しを進めており、市町村など関係機関と連携して被害箇所の早期復旧や地域住民に対する山地災害の情報提供などにより地域の防災機能の強化に取り組んでいます。</p>	生活環境部 農林水産部

その他

22	その他	伴場委員	<p>（課題） 若者の社会参加活動を対象とした補助事業について 本県においては、様々な形で若者の社会参加活動の支援メニューが準備されているのは、若者のチャレンジを後押し大いなる経験になるかと思えます。</p> <p>他方こどもがふみだす事業では2か月以上採用決定予定日から経過し何度も事務的な手続きを要されいまだに結果が知らされておらず、またふくしまの未来を創るFukurum基金では採用か否かの結果が出る予定から1週間全く音沙汰がなく応募した大学生から問い合わせをしなくてはいけないような事例が相次いでいました。</p> <p>高校生や大学生が自分たちで何かをやりたいと動き出した状態で、どのような事情が分かりませんがこのような対応を行うのはこれらの若者の気持ちをそぐものであり、大人や役所の都合での支援でなく、若者を支援していただきたいと思えます。</p>	<p>【こどもがふみだすふくしま復興体験応援事業】 今年度、採択団体が大幅に増加したことや、不正受給等がないように審査を厳格化したため、事務手続きに時間を要している状況です。採択委員会の体制整備も含め、適切な審査を実施しながら、今後は事務手続きの簡略化等を検討し、スピーディな対応に努め、子ども社会体験活動の支援を推進していきます。</p> <p>【ふくしまの未来を創るFukurum基金支援事業】 ふくしまの未来を創るFukurum基金支援事業につきましては、外部団体の事務手続きであることから、御指摘いただいた御意見を伝達したところであり、今後、団体との連絡調整を十分に図ってまいります。</p>	教育庁 観光交流局
----	-----	------	--	--	--------------

No 政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
23 その他	伴場委員	<p>(課題)</p> <p>行政(公共サービス)の事業評価については学会内でも議論が大いにあるところ、今般本調書は残念ながら多くが「評価」ではなく実績報告の域を出ないというのが率直な感想でした。評価とは、事業を通じて発生した成果・効果(社会的インパクト)を図るものであり、実績は単に投入(資金と人)を行えば達成されて当たり前の指標だと思います。</p> <p>例えば、資料1 P5、まちづくり・地域づくりにおいてNPO強化を通じた若者定着・地域活性化事業において、評価すべきなのは参加した人数ではなく、参加した学生等がNPO強化や地域活性化に役に立ったのか? が評価の対象になるべき指標になると思います。</p> <p>同様に、資料1 P6、地域おこし協力隊支援事業において、県内に隊員が増えた＝地域が活性化されたのではなく、どのように活性化されたのか、更には予算に対してどのくらい成果が見込まれたのかを検討するのが評価であると考えます。</p> <p>全体的に、代表的な取り組みについて、〇〇を何回行ったとされているところが多く見られたことから、「評価」ではなく実績報告に近いと感じてしまいました。</p> <p>ご参考までにですが、私が仕事をしてきた国際機関では事業費全体の3～5%程度が評価に割当てられ、外部評価者を含め評価が行われています。</p> <p>また総務省ではコスト&ベネフィットによる評価、文科省ではSROIやロジックモデルといった社会的インパクトを評価する手法が取り入れられている中、「評価」手法についてももう少し検討してもいいのではないかと思います。</p>	<p>各施策の社会的インパクト(効果)をより客観的に分かりやすく分析・評価し、施策にフィードバックするため、ご教示いただきました省庁等の事例を参考にしながら、インプット(投入)→アウトプット(結果)→アウトカム(成果)の関係整理やステークホルダの明確化など、効果的な評価手法を検討してまいります。</p>	企画調整部